

令和 6 年度 集落対策に関する研修会②

開催趣旨

昨今、特に過疎地域等条件不利地域に存在する集落では、人口減少や少子高齢化がより一層進展し、集落機能の低下が進んでいます。

こうした集落が直面する課題に対応するためには、住民が集落の問題を自らの課題と捉えとともに、地方公共団体も集落の実情や課題を十分に把握したうえで、施策を実施していくことが必要だと考えられます。

このたび、各地方公共団体の職員、集落支援員及び地域おこし協力隊等、地域づくりに取り組む皆さまを対象に、各機関に求められる役割を改めて確認し、その役割に応じた施策を実施している事例を共有することによって、今後の施策や活動の参考としていただくことを目的として研修会を開催します。

- 1 集落支援員に求められる役割について
- 2 活動のポイント
- 3 集落支援員の活用状況
- 4 集落支援員の活動事例紹介
- 5 まとめ

1 集落支援員に求められる役割について

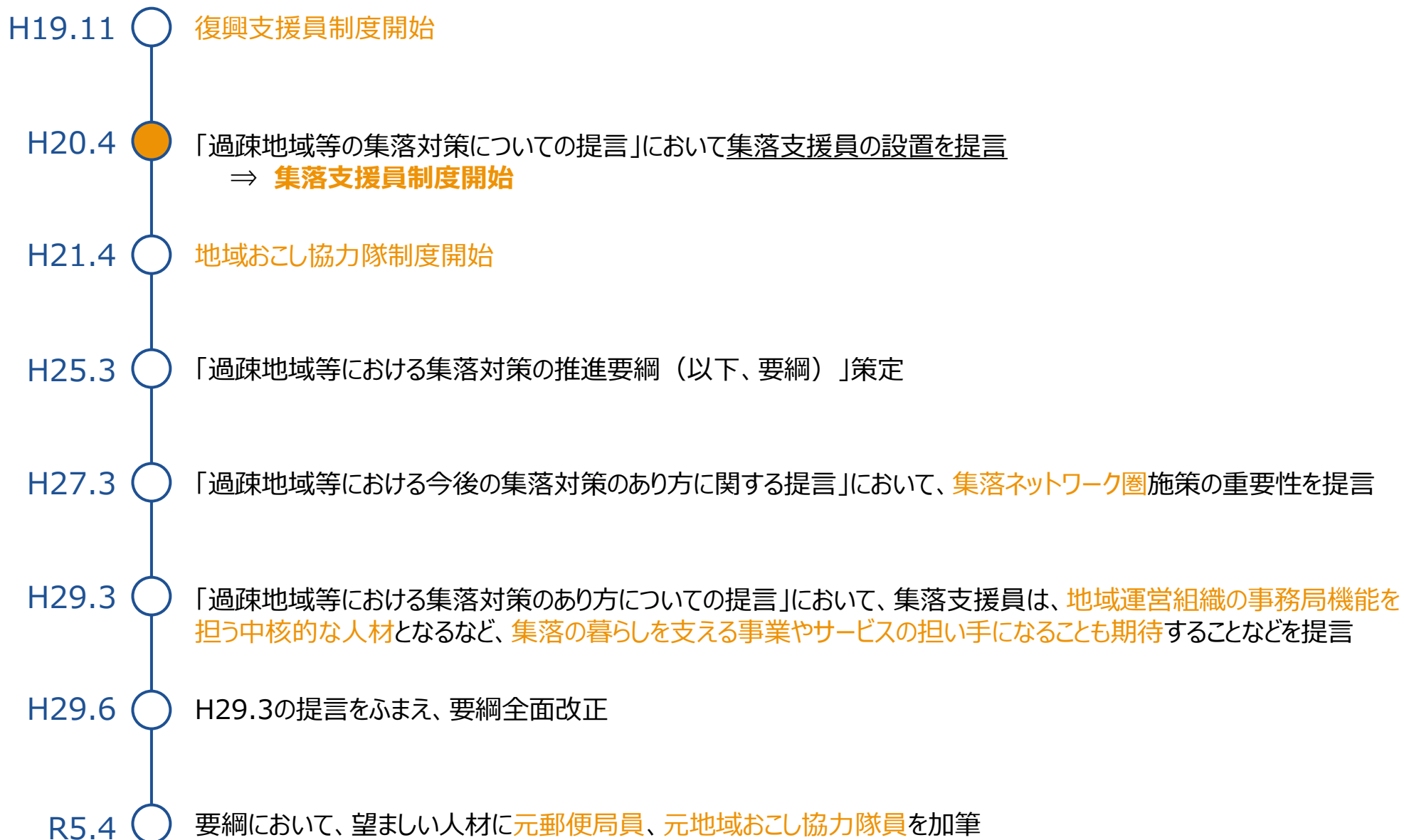
2 活動のポイント

3 集落支援員の活用状況

4 集落支援員の活動事例紹介

5 まとめ

集落支援員制度の変遷



過疎問題懇談会の提言（平成20年4月）

過疎地域等の集落対策についての提言 ～集落の価値を見つめ直す～

資料 3 - 2

平成20年4月24日
過疎問題懇談会

フロー

- ◎集落の課題を「自らの地域」の課題としてとらえられるようにする
- ◎市町村が集落に対して十分な目配りを行う
- ◎住民と市町村の強力なパートナーシップを形成して取り組む

①集落支援員（仮称）の設置

- ・市町村に「**集落支援員**」（仮称）を設置。支援員は、市町村職員とも連携し、集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行う。
（行政経験者、農業委員など農業関係業務の経験者、NPO関係者など地域の実情に詳しい外部人材を活用）

②集落点検の実施

- ・集落支援員（仮称）は、市町村職員と協力し、住民とともに、**集落点検**を実施（集落点検チェックシートを活用）

③集落のあり方についての話し合い

- ・住民と住民・住民と市町村との間で集落の現状、課題、あるべき姿等についての**話し合い**を促進（「集落点検」の結果を活用）
- ・集落支援員（仮称）がアドバイザー・コーディネーターとして参画・支援

④地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

- ・**住民と市町村の協働による、地域の実情に応じた集落対策を推進**
（生活交通確保、見守りサービス、伝統文化継承、特産品を生かした地域おこし、コミュニティビジネスの振興、複数集落の連携などの取組み）

①集落支援員（仮称）の設置

（集落巡回、状況把握、話し合いの支援等）

②集落点検の実施

- ・人口・世帯数の動向
- ・通院・買物・共同作業の状況、農地、森林の状況
- ・地域資源、集落外との人の交流、Uターン、他集落との連携の状況 等

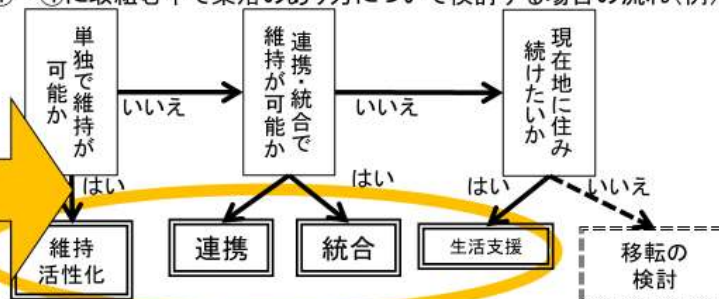
③集落のあり方についての話し合い

- ・集落の現状、課題、今後のあり方
- ・維持・活性化策 等

④維持・活性化に向けた取組み

（例）生活交通確保、見守りサービス、伝統文化継承、特産品を生かした地域おこし、複数集落の連携 等

①～④に取り組む中で集落のあり方について検討する場合の流れ（例）



過疎問題懇談会の提言（平成27年3月）

過疎地域等における今後の集落対策のあり方に関する提言（概要）

過疎集落等の現状と課題

- 過疎地域等においては、小規模化、高齢化により、維持困難な集落が増加
 - ・ 空き家の増加、商店の閉鎖、公共交通の利便性低下などの住民生活に関する問題
 - ・ 働き口の減少、耕作放棄地の増大などの産業基盤に関する問題
- 集落機能を引き続き維持するのみならず、中長期的に持続可能な集落とするための活性化策が課題

集落ネットワーク圏の必要性

個々の集落では様々な課題の解決が困難なケースが増加

より広い範囲で、基幹集落を中心に複数集落をひとつのまとまりにして、集落を活性化する取組が必要

集落ネットワーク圏施策：2つの視点

- (1) 住民の「くらし」を支える
生活サポートシステムの構築
- (2) 住民の「なりわい」を継承・創出する
活動の育成

集落ネットワーク圏の形成に向けて

- 市町村の積極的な取組と、住民主体の地域コミュニティ組織の活動が重要なポイント



期待される役割

【集落ネットワーク圏の形成を主導する市町村】

- ・ 圏域設定や活性化方針等を含む集落ネットワーク圏計画の作成
- ・ 地域コミュニティ組織の体制確立や活性化プラン作成への支援
- ・ 具体的な事業実施に対する様々な支援

【広域的な視点から支援する都道府県】

- ・ 専門家を含めた必要な人材の確保や提供、育成
- ・ 先進的な取組事例などについての情報提供

【全国的な取組を推進する国】

- ・ 集落ネットワーク圏施策の推進方針の提示と支援策の検討
- ・ 活性化プランに基づく活性化の取組をモデル的に支援
- ・ 全国各地の取組を把握分析し、情報提供

過疎問題懇談会の提言（平成29年3月）

過疎地域等における集落対策のあり方についての提言（概要） ～多彩な豊かさに満ちた集落の暮らしを創り支えるために～

過疎地域等における集落の概況

- 過疎地域の集落は、一層の小規模化、高齢化。
- 2010年頃から「田園回帰」とも呼ぶべき潮流が過疎地域に生まれている（過疎地域の集落の4割、山間地や行き止まりにある集落にも約3割の転入者がある）。

集落ネットワーク圏及び集落支援員制度等の振り返り

（1）集落の課題を把握するために

- 集落の住民が集落の課題を自らの課題と捉え、市町村が十分な目配りをした上で施策を実施することが重要。
- <課題>
- 集落の将来を考える上で重要な情報を市町村が十分に把握していないケースも多い（集落の転入者の有無等）。

（2）集落の暮らしを支えるために

- 集落の枠組みを越え、広域的に支え合う地域運営の仕組みを作る「集落ネットワーク圏」を形成し、集落課題に対応。
- 地域コミュニティを構成する様々な関係主体の参画により、「地域運営組織」を形成し、地域の将来像等について議論するとともに、地域課題の解決に向けた取組を実践。
- <課題>
- 集落ネットワーク圏や地域運営組織の活動の担い手となる人材は不足。

（3）地域力を向上するために

- 社会資本整備に加え、地域活動や暮らしを支える仕組みづくりに対する支援が重要。
- 過疎債ソフト分は、量的拡大期から質的充実期へ。

これからの集落対策において大切な視点

（1）市町村の役割～地域の実情把握を行い、過疎地域の将来像を示す～

- ・市町村として、地域の実態把握を行い、集落対策の方針を示すことが必要。
- ・集落支援員を活用して集落の実態把握を行う場合は、支援員の活用方針等（役割、職務内容）を明確化し委嘱すること。また、報告手段等を定めておき、十分な連携を図ること。
- ・集落支援員が集まる場を設け、役割や課題の認識を共有することも望まれる。
- ・市町村は、把握した集落の課題への対応する施策の方向性を検討すること。
- ・過疎債ソフト分については、地域から流れ出ていきがちな「フロー型」事業ではなく、地域力の向上に繋がるような「ストック型」事業への活用が望まれる。

（2）集落支援員の役割～住民の当事者意識の顕在化～

- ・集落支援員は、行政と連携し、「集落点検」、集落の「話し合い」の促進を着実にを行い、その結果を行政と共有すること。
- ・地域運営組織の事務局機能を担う中核的な人材となるなど、集落の暮らしを支える事業やサービスの担い手となることも期待。
- ・移住者を地域に受け入れる仲介役になることも期待。

（3）都道府県の役割～地域を見つめ、現場と政策のコーディネート～

- ・国の制度と市町村の現場を総合的にコーディネートすること。
- ・先進事例等の紹介、活用可能な制度の情報提供、県域で集落支援員等の人材を集めた情報交換会の開催等、市町村の集落対策に係る活動支援をすること。
- ・市町村の広域連携の調整や外部人材・域学連携の仲介等による支援も有効。

（4）国の役割～省庁横断での実効的な過疎対策の検討～

- ・地域の実情に応じて活用できる支援メニューを用意し、好事例の横展開に努め、市町村さらには地域のために実践的な制度になるよう間断なく検討すること。
- ・人口減少社会における今後の実効的な過疎対策の方策について、過疎地域自立促進特別措置法の期限（平成33年3月）も見据え、関係省庁が連携の上、検討すること。

集落対策の内容の深化

「集落対策」の考え方

必須業務

1

集落点検の実施

地方公共団体が地域の実情を把握すること、及び集落の住民自身が集落の現状と課題を見つめ直し、集落の問題を自らの課題として捉えることを目指し、人口・世帯の動向、生活環境、集落内の支えあいの状況、農地などの管理状況、地域資源などについて地域を巡って調べ、わかりやすく整理する

2

集落のあり方に関する話し合いの促進

集落点検の結果を活用し、住民同士や住民と地方公共団体の間で、集落の現状や課題、あるべき姿等についての話し合いを促進し、共通認識の形成を図ることを目指す



3

地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

集落点検や集落のあり方に関する話し合いを通じ必要と認められる集落の維持、活性化対策を行う（地域運営組織の形成支援、地域交通の確保、高齢者の見守りサービス 等）

各機関のつながり（イメージ）

必須業務

集落支援員

・集落点検の実施

①人口・世帯の動向、②生活環境、③集落内での支え合いの状況、④農地・山林・公共施設などの管理状況
⑤地域資源、⑥他の集落との協力の可能性など、チェックシートの活用等により、現状を幅広く把握する

・集落のあり方に関する話し合いの促進

住民同士や住民と地方公共団体の間での集落の現状、課題、あるべき姿等について話し合いを実施

・地域の実情に応じた集落の維持・活性化対策

集落点検や話し合いを通じ必要と認められる集落の維持、活性化対策、RMOの形成支援等を実施

ミッション明示

報告・相談

市町村

- ・地域住民の現状や地域の実情把握 ・集落ネットワーク圏の形成支援
- ・集落支援員の果たすべき役割、職務内容等を明確化
- ・集落支援員同士が役割や課題を共有できるよう、集落支援員が集まる場を設ける ・研修の実施
- ・集落支援員と十分に連携を図り、集落支援員からの報告を参考にしつつ、課題に対応する施策の方向性を検討する

都道府県

- ・国の制度と市町村の現場を総合的にコーディネート
- ・広域で集落支援員や地域おこし協力隊等の地域づくり活動に取り組む人材を集めた情報交換会を開催する ・研修の実施

情報提供・助言

先進事例紹介

国

- ・集落対策に取り組む地方公共団体に対して、必要な財政措置を行う
- ・先進事例・優良事例の調査、地方公共団体への情報提供

財政上の措置

情報提供

1 集落支援員に求められる役割について

2 活動のポイント

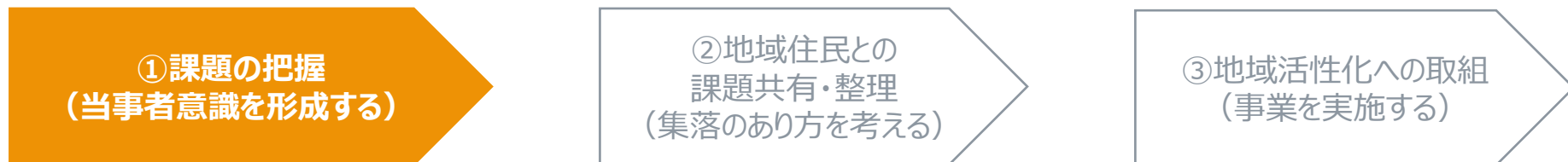
3 集落支援員の活用状況

4 集落支援員の活動事例紹介

5 まとめ

集落支援員の活用と集落対策のプロセス

集落の維持・活性化に向けてのプロセス



集落支援員の立ち位置

集落の現状と課題を把握し、自治体の職員と共有しながら、わかりやすく整理すること

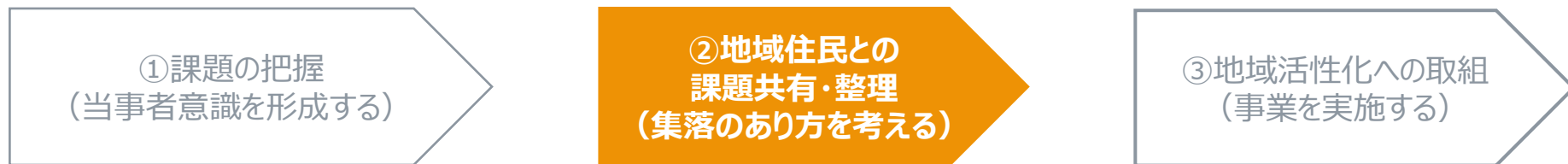
- 「傾聴」の姿勢で、住民の不安や悩みに寄り添い、住民に集落対策の当事者意識を持ってもらう
⇒集落支援員の役割は、発見の「**きっかけ**」を創り出すこと

想定される実施方法

- ・ 集落の巡回、住民宅の戸別訪問、電話・アンケート調査、集会所での会合による聞き取り、自治体職員と集落支援員の定期的なミーティング・報告会 等

集落支援員の活用と集落対策のプロセス

集落の維持・活性化に向けてのプロセス



集落支援員の立ち位置

①の結果を活用し、集落の現状と課題・あるべき姿について、住民同士や、住民と自治体との話し合いを促進し、共通認識の形成を図ること

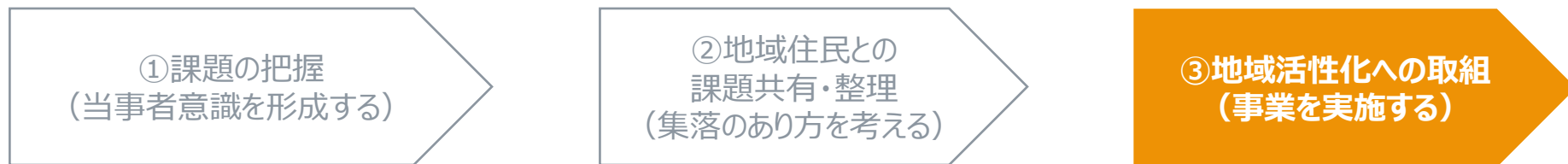
- 住民に主体的に考えてもらい、課題への共通認識をもとに地域づくり計画（ビジョン）を策定する
- 集落ネットワーク圏や地域運営組織の形成を検討する場合の話し合いの開催

想定される実施方法

- ・ 集会所での会合による課題の共有・意見交換、ワークショップの開催、都道府県や市町村等の実施している人材派遣制度の積極的な活用 等

集落支援員の活用と集落対策のプロセス

集落の維持・活性化に向けてのプロセス



集落支援員の立ち位置

話し合いを通じて得た集落の維持・活性化対策について、住民・行政と連携しながら取り組むこと

- 地域づくり計画（ビジョン）に基づく事業に専門的な知識や能力を活用する
- 国の施策などを有効に活用しながら事業を実施する

想定される実施方法

- ・ 集落活性化のための計画作成支援、地域運営組織の形成支援、高齢者の見守り・買い物など生活上の支援
- ・ 地域運営組織等と連携し、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業など国の支援制度を活用

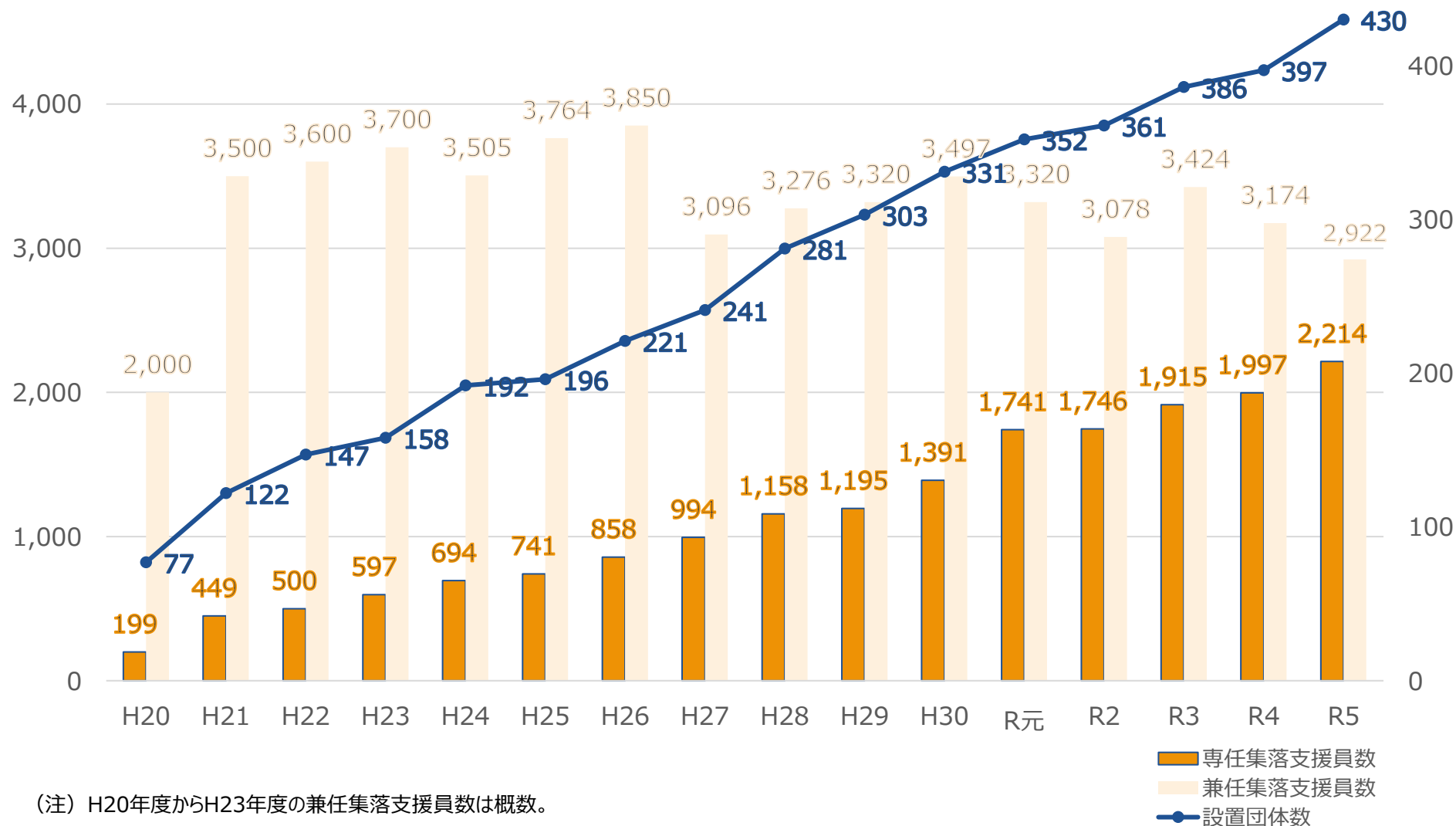
開催内容

- 1 集落支援員に求められる役割について
- 2 活動のポイント
- 3 集落支援員の活用状況**
- 4 集落支援員の活動事例紹介
- 5 まとめ

令和5年度における 集落支援員の設置状況

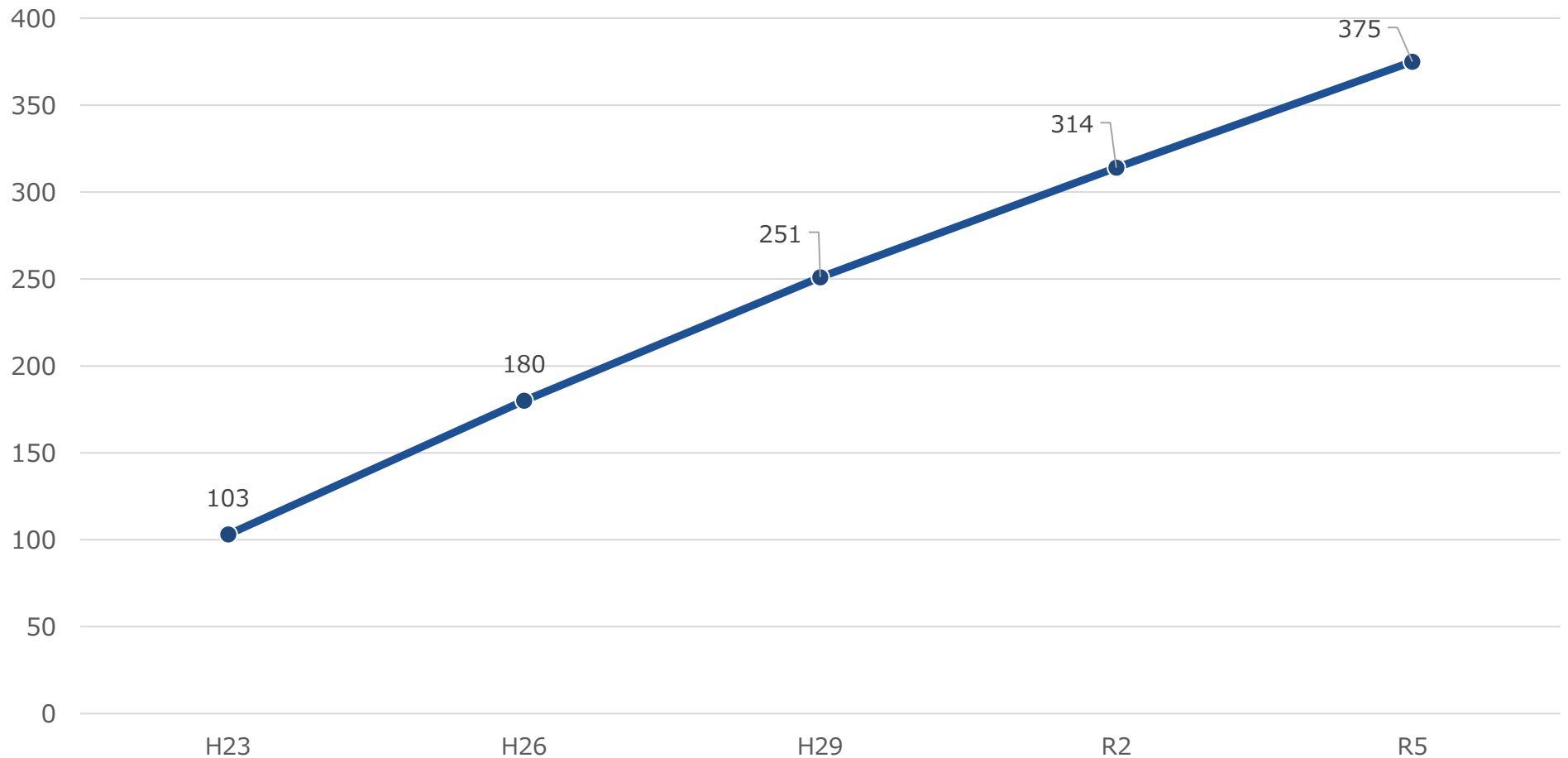
集落支援員の人数・設置団体数の推移（H20～R5）

- 専任集落支援員は、毎年増加しており、令和5年度は2,214名。



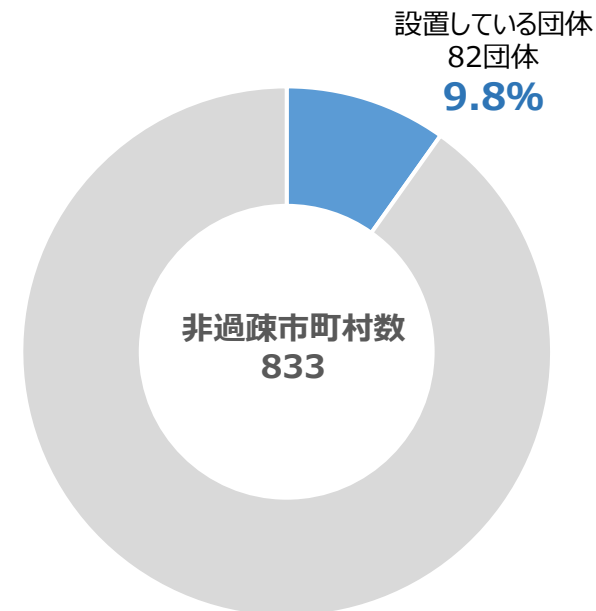
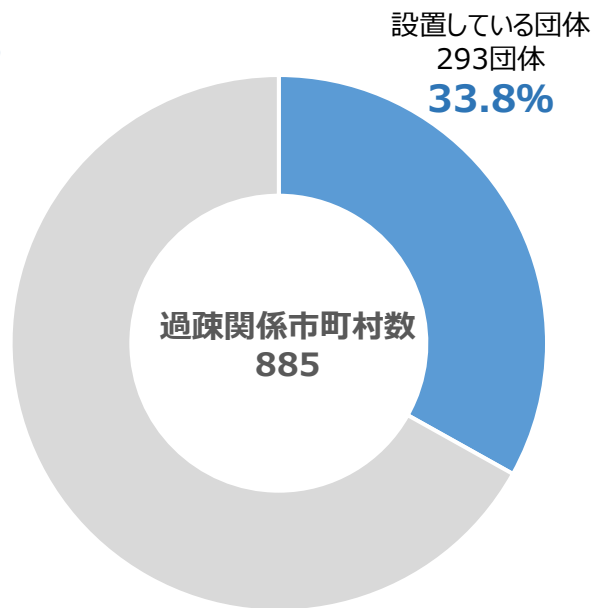
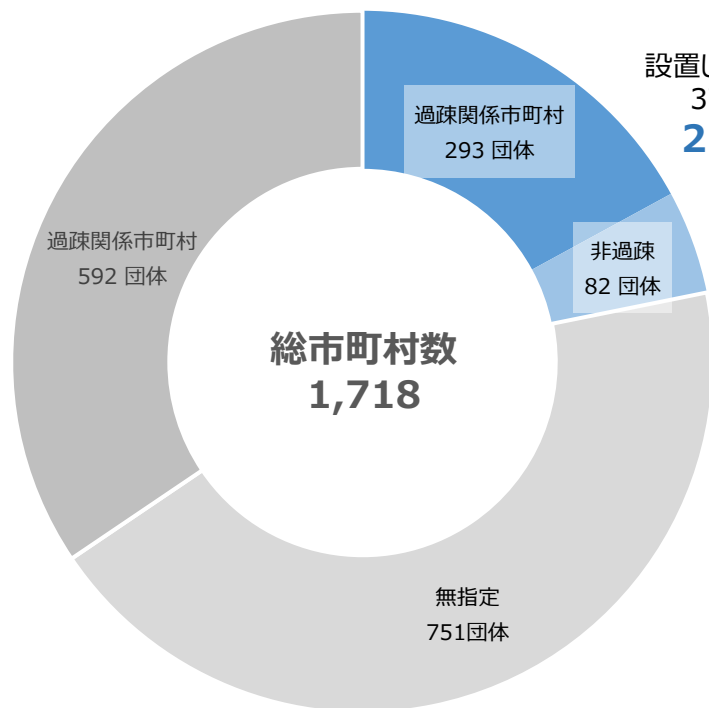
専任集落支援員設置団体数の3年ごと推移（H23～R5）

- 専任集落支援員の設置団体数は毎年増加しており、令和5年度は375団体。



専任集落支援員の設置状況

- 令和5年度特交ベース
- 過疎関係市町村には一部過疎市町村も含む



都道府県別の専任集落支援員設置団体数（令和５年）

- 過疎市町村設置率（都道府県内の、一部過疎を含む全過疎関係市町村のうち集落支援員を設置している市町村の割合）で並び替え

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
1	鳥取県	19	15	78.9%	15	13	86.7%
2	高知県	34	29	85.3%	29	24	82.8%
3	新潟県	30	19	63.3%	17	15	78.9%
4	島根県	19	19	100.0%	15	15	78.9%
5	山口県	19	10	52.6%	10	7	70.0%
6	奈良県	39	19	48.7%	13	13	68.4%
7	大分県	18	15	83.3%	11	10	66.7%
8	三重県	29	10	34.5%	10	6	60.0%
9	兵庫県	41	16	39.0%	12	9	56.3%
10	岐阜県	42	17	40.5%	10	9	52.9%
11	山形県	35	22	62.9%	13	11	50.0%
12	広島県	23	14	60.9%	7	7	50.0%
13	宮崎県	26	16	61.5%	9	8	50.0%
14	岡山県	27	19	70.4%	12	9	47.4%
15	徳島県	24	13	54.2%	6	6	46.2%
16	長野県	77	40	51.9%	35	18	45.0%
17	京都府	26	12	46.2%	6	5	41.7%
18	宮城県	35	16	45.7%	6	6	37.5%
19	佐賀県	20	11	55.0%	7	4	36.4%
20	長崎県	21	15	71.4%	5	5	33.3%
21	鹿児島県	43	42	97.7%	14	13	31.0%
22	千葉県	54	13	24.1%	4	4	30.8%
23	秋田県	25	23	92.0%	7	7	30.4%
24	和歌山県	30	23	76.7%	7	7	30.4%

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
25	福島県	59	34	58%	11	10	29.4%
26	埼玉県	63	7	11%	2	2	28.6%
27	福岡県	60	23	38%	9	6	26.1%
28	滋賀県	19	4	21%	3	1	25.0%
29	山梨県	27	14	52%	3	3	21.4%
30	岩手県	33	25	76%	7	5	20.0%
31	熊本県	45	32	71%	6	6	18.8%
32	沖縄県	41	17	41%	7	3	17.6%
33	栃木県	25	6	24%	3	1	16.7%
34	北海道	179	152	85%	26	25	16.4%
35	愛媛県	20	14	70%	2	2	14.3%
36	福井県	17	8	47%	3	1	12.5%
37	香川県	17	10	59%	1	1	10.0%
38	群馬県	35	13	37%	2	1	7.7%
39	青森県	40	30	75%	2	1	3.3%
40	茨城県	44	11	25%	2	0	0.0%
41	東京都	39	7	18%	1	0	0.0%
42	神奈川県	33	1	3%	0	0	0.0%
43	富山県	15	4	27%	1	0	0.0%
44	石川県	19	10	53%	0	0	0.0%
45	静岡県	35	7	20%	4	0	0.0%
46	愛知県	54	4	7%	0	0	0.0%
47	大阪府	43	4	9%	0	0	0.0%
	合計	1,718	885	51.5%	375	299	33.8%

集落支援員の年代別男女比

- 専任は男女がほぼ同数。50代以下が過半を占めている。女性の約半数は40代以下。
なお、兼任は男性が7割と多く、3分の2以上が60代以上である。

【専 任】

区 分	男	女	計	割合
10～20代	35	67	102	4.5%
30代	90	156	246	10.9%
40代	121	282	403	17.9%
50代	126	271	397	17.7%
60代	608	219	827	36.8%
70歳以上	207	42	249	11.1%
無回答	0	0	25	1.1%
合計	1,187	1,037	2,249	100.0%

【兼 任】

区 分	男	女	計	割合
10～20代	8	17	25	0.8%
30代	39	41	80	2.7%
40代	119	94	213	7.2%
50代	227	108	335	11.4%
60代	902	165	1067	36.2%
70歳以上	706	95	801	27.2%
無回答	175	7	425	14.4%
合計	2,176	527	2,946	100.0%

(注) 特別交付税算定対象外の支援員も含む。「無回答」の合計欄には性別・年齢どちらも無回答の場合を含む

(参考) 集落支援員としての主たる活動場所

- 令和4年度に(一社)全国過疎地域連盟が行った調査によると、集落支援員の活動場所は、居住地と同一の市町村が、専任では92.5%、兼任では95.7%
居住集落と同じ集落が、専任では38.1%、兼任では62.9%

問4 集落支援員としての活動場所は、ご自身の居住地と同一の市町村でしたか。



回答の選択肢	回答数	比率
1. 同一の市町村	1647	93.8%
2. 異なる市町村	109	6.2%

※表中の「比率」は、本設問に回答した 1,756 名（うち専任 994 名、兼任 751 名）に対する値。

問4-1 集落支援員としての主たる活動場所は、ご自身の居住する集落と同じ集落でしたか。



回答の選択肢	回答数	比率
1. 専ら居住集落と同じ集落	804	48.9%
2. 居住集落を含む複数の集落	592	36.0%
3. 居住集落以外の集落	248	15.1%

※表中の「比率」は、本設問に回答した 1,644 名（うち専任 918 名、兼任 716 名）に対する値。

専任集落支援員の委嘱前の職業

- 専任の集落支援員に委嘱される前の職業は、会社員、嘱託・臨時的任用職員、公務員が上位を占めている。
- 委嘱前の職業が地域おこし協力隊であるケースも見られた（116人、5.2%）。

委嘱前の職業	男	女	計
会社員	328	257	26.0%
嘱託・臨時的任用職員	104	179	12.6%
公務員(教員を除く)	223	41	11.8%
その他・無回答	102	122	10.9%
パート・アルバイト	41	129	7.6%
農協等団体職員	89	63	6.8%
自営業	89	51	6.3%
無職	92	42	6.0%
地域おこし協力隊	64	52	5.2%
専業主婦(夫)	3	80	3.7%
教員	41	11	2.3%
学生	4	6	0.5%
自治会長等(地縁団体役員)	4	3	0.3%
郵便局員	4	0	0.2%
合計	1,184	1,031	100.0%

(注) 特別交付税算定対象外の支援員も含む。性別・職業ともに無回答は除く。

兼任集落支援員の兼務職種

- 地縁団体の長及び地域役員が約 6 割を占めている。

兼務職種	男	女	性別無回答	割合
地縁団体の長	843	36	0	29.8%
地域役員（町内会役員など）	561	44	241	28.7%
その他	469	225	0	23.6%
自営業	119	27	0	5.0%
会社員・従業員(パートタイム)	54	91	0	4.9%
地域づくり団体	50	67	0	4.0%
会社員・従業員(フルタイム)	55	19	0	2.5%
公的委員（民生委員・児童委員など）	11	14	0	0.8%
無回答	6	3	2	0.4%
その他団体の長	6	0	0	0.2%
郵便局員	2	1	0	0.1%
合計	2176	527	243	100.0%

（注） 特別交付税算定対象外の支援員も含む。

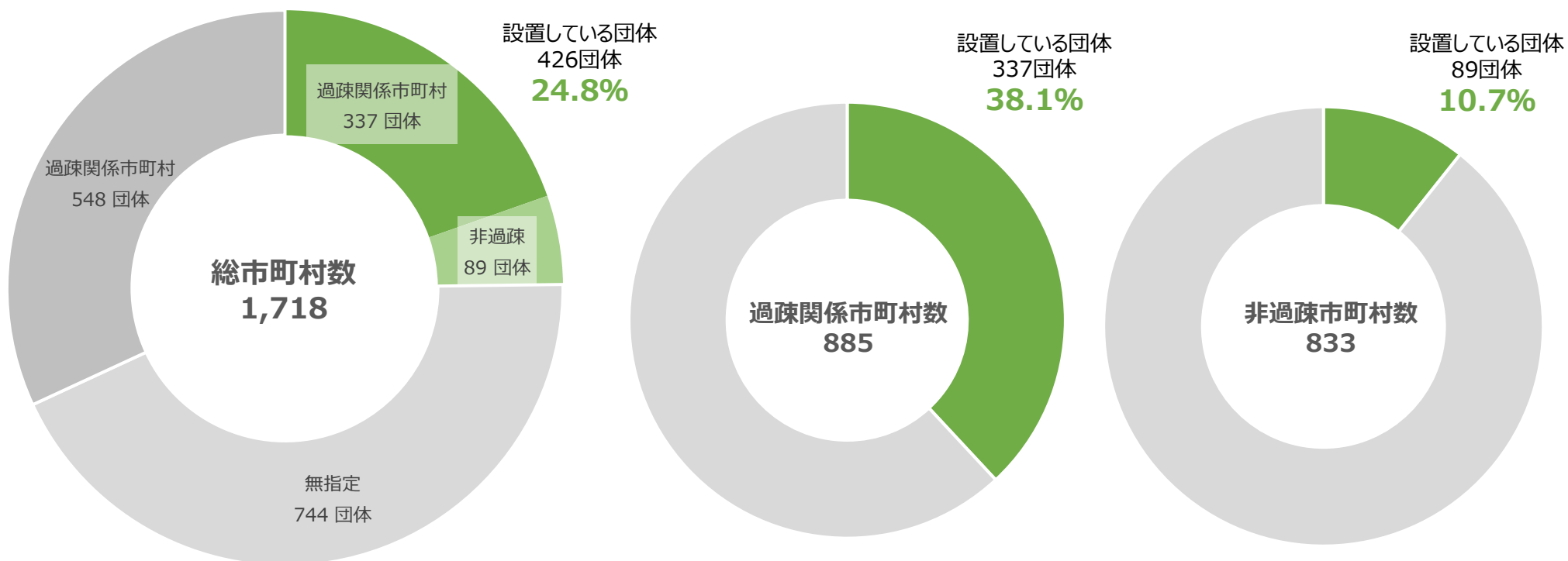
<兼務職種>

地縁団体の長・・・町内会長、自治会長など
 正社員・従業員・・・民間企業の社員など
 地域役員・・・町内会役員など
 自営業・・・農業など
 公的委員・・・民生委員・児童委員など
 地域づくり団体・・・NPO法人職員など
 その他団体の長・・・公民館長など

参 考 資 料

全集落支援員の設置状況

- 令和5年度特交ベース
- 過疎関係市町村には一部過疎市町村も含む



都道府県別の集落支援員設置団体数（令和５年）

- 過疎市町村設置率（都道府県内の、一部過疎を含む全過疎関係市町村のうち集落支援員を設置している市町村の割合）で並び替え

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
1	鳥取県	19	15	78.9%	16	14	93.3%
2	島根県	19	19	100.0%	16	16	84.2%
3	高知県	34	29	85.3%	29	24	82.8%
4	新潟県	30	19	63.3%	18	15	78.9%
5	大分県	18	15	83.3%	12	11	73.3%
6	山口県	19	10	52.6%	10	7	70.0%
7	兵庫県	41	16	39.0%	14	11	68.8%
8	奈良県	39	19	48.7%	13	13	68.4%
9	三重県	29	10	34.5%	10	6	60.0%
10	長野県	77	40	51.9%	41	23	57.5%
11	広島県	23	14	60.9%	8	8	57.1%
12	山形県	35	22	62.9%	15	12	54.5%
13	岐阜県	42	17	40.5%	10	9	52.9%
14	宮崎県	26	16	61.5%	10	8	50.0%
15	鹿児島県	43	42	97.7%	21	20	47.6%
16	岡山県	27	19	70.4%	12	9	47.4%
17	徳島県	24	13	54.2%	6	6	46.2%
18	埼玉県	63	7	11.1%	4	3	42.9%
19	京都府	26	12	46.2%	6	5	41.7%
20	千葉県	54	13	24.1%	6	5	38.5%
21	宮城県	35	16	45.7%	8	6	37.5%
22	佐賀県	20	11	55.0%	7	4	36.4%
23	長崎県	21	15	71.4%	5	5	33.3%
24	秋田県	25	23	92.0%	7	7	30.4%

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
25	和歌山県	30	23	76.7%	7	7	30.4%
26	福島県	59	34	57.6%	12	10	29.4%
27	山梨県	27	14	51.9%	4	4	28.6%
28	福岡県	60	23	38.3%	9	6	26.1%
29	富山県	15	4	26.7%	2	1	25.0%
30	福井県	17	8	47.1%	4	2	25.0%
31	愛知県	54	4	7.4%	1	1	25.0%
32	滋賀県	19	4	21.1%	3	1	25.0%
33	沖縄県	41	17	41.5%	9	4	23.5%
34	群馬県	35	13	37.1%	5	3	23.1%
35	熊本県	45	32	71.1%	7	7	21.9%
36	岩手県	33	25	75.8%	7	5	20.0%
37	石川県	19	10	52.6%	2	2	20.0%
38	香川県	17	10	58.8%	2	2	20.0%
39	北海道	179	152	84.9%	30	29	19.1%
40	栃木県	25	6	24.0%	3	1	16.7%
41	愛媛県	20	14	70.0%	3	2	14.3%
42	青森県	40	30	75.0%	4	3	10.0%
43	茨城県	44	11	25.0%	3	0	0.0%
44	東京都	39	7	17.9%	1	0	0.0%
45	神奈川県	33	1	3.0%	0	0	0.0%
46	静岡県	35	7	20.0%	4	0	0.0%
47	大阪府	43	4	9.3%	0	0	0.0%
		1,718	885	51.5%	426	337	38.1%

市町村別の専任集落支援員設置状況①

● 支援員数 専任2,214人

● 設置団体数 4県375市町村（1,718市町村中）

(令和5年度特交ベース)
(人)

都道府県名	市町村名	人数
北海道 26/179 (15%)	美幌市	1
	深川市	2
	石狩市	3
	松前町	1
	乙部町	1
	寿都町	1
	蘭越町	1
	ニセコ町	9
	岩内町	1
	積丹町	1
	上砂川町	1
	北竜町	2
	鷹栖町	6
	比布町	1
	愛別町	1
	東川町	16
	南富良野町	1
	和寒町	2
	美深町	1
	中頓別町	2
	幌延町	1
青森県 2/40 (5%)	むつ市	2
	東通村	4
岩手県 7/33 (21%)	宮古市	9
	大船渡市	8
	久慈市	3
	雫石町	14

都道府県名	市町村名	人数
宮城県 6/35 (17%)	紫波町	3
	西和賀町	7
	岩泉町	11
	気仙沼市	7
	登米市	19
	栗原市	3
	東松島市	4
	丸森町	8
	加美町	2
秋田県 7/25 (28%)	秋田県★	2
	横手市	22
	男鹿市	7
	湯沢市	4
	鹿角市	2
	由利本荘市	4
	五城目町	2
	羽後町	5
山形県 13/35 37%	酒田市	2
	寒河江市	1
	長井市	19
	西川町	4
	朝日町	1
	金山町	2
	最上町	3
	舟形町	2
	川西町	4
	白鷹町	6
	飯豊町	15
	庄内町	7
	遊佐町	2
福島県 11/59 (19%)	会津若松市	2
	喜多方市	6

都道府県名	市町村名	人数
	二本松市	7
	田村市	3
	伊達市	5
	天栄村	1
	南会津町	2
	西会津町	1
	三島町	1
	会津美里町	2
	石川町	5
茨城県 2/44 (5%)	北茨城市	1
	茨城町	2
栃木県 3/25 (12%)	足利市	2
	日光市	1
	矢板市	2
群馬県 2/35 (6%)	沼田市	2
	嬬恋村	4
埼玉県 2/63 (3%)	秩父市	5
	小鹿野町	6
千葉県 4/54 (7%)	南房総市	12
	香取市	3
	山武市	1
	大多喜町	5
東京都 1/39 (3%)	利島村	1
新潟県 17/30 (57%)	長岡市	13
	新発田市	3
	小千谷市	4
	加茂市	1
	十日町市	34
	見附市	11
	村上市	8
	糸魚川市	10
	妙高市	5

都道府県名	市町村名	人数
	上越市	14
	佐渡市	8
	魚沼市	7
	胎内市	1
	阿賀町	7
	津南町	1
	関川村	3
	粟島浦村	2
富山県 1/15 (7%)	富山県★	3
	立山町	1
福井県 3/17 (18%)	福井市	8
	坂井市	1
	越前町	2
山梨県 3/27 (11%)	南アルプス市	1
	早川町	1
	小菅村	1
	長野市	1
	伊那市	18
	大町市	2
	茅野市	2
	東御市	11
	青木村	1
	辰野町	2
長野県 35/77 (45%)	箕輪町	1
	飯島町	7
	南箕輪村	2
	中川村	5
	宮田村	1
	松川町	18
	高森町	2
	阿智村	5
	平谷村	1

都道府県名	市町村名	人数
	根羽村	1
	下條村	1
	売木村	5
	天龍村	4
	豊丘村	6
	大鹿村	4
	王滝村	7
	木曽町	1
	麻績村	2
	生坂村	7
	朝日村	3
	池田町	1
	白馬村	7
	小谷村	12
	高山村	11
	木島平村	7
	信濃町	1
	飯綱町	2
	栄村	1
岐阜県 10/42 (24%)	関市	8
	中津川市	16
	瑞浪市	8
	恵那市	4
	山県市	1
	飛騨市	8
	下呂市	2
	七宗町	4
	白川町	7
	東白川村	5
静岡県 4/35 (11%)	静岡市	10
	浜松市	6
	島田市	1

都道府県名	市町村名	人数
	小山町	3
三重県 10/29 (34%)	尾鷲市	2
	鳥羽市	2
	熊野市	26
	いなべ市	77
	志摩市	1
	明和町	6
	玉城町	1
	南伊勢町	7
	紀北町	9
	御浜町	2
滋賀県 3/19 (16%)	長浜市	17
	守山市	2
	甲賀市	20
京都府 6/26 (23%)	京都市	5
	綾部市	2
	宮津市	1
	京丹後市	6
	南丹市	4
	伊根町	3
兵庫県 12/41 (29%)	豊岡市	35
	西脇市	4
	加西市	2
	丹波篠山市	1
	養父市	34
	丹波市	25
	朝来市	27
	宍粟市	3
	神河町	1
	上郡町	5
	香美町	1
	新温泉町	4

市町村別の専任集落支援員設置状況②

(令和5年度特交ベース)
(人)

都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数
奈良県 13/39 (33%)	宇陀市	4		日南町	17		庄原市	25		香南市	3	佐賀県 7/20 (35%)	佐賀市	1	鹿児島県 14/43 (33%)	えびの市	5
	山添村	3		日野町	2		廿日市市	5		香美市	13		唐津市	6		国富町	1
	曽爾村	2		江府町	1		安芸太田町	3		東洋町	2		多久市	1		西米良村	3
	明日香村	2	島根県 15/19 (79%)	松江市	3		北広島町	4		奈半利町	2		伊万里市	4		椎葉村	9
	吉野町	5		出雲市	2		大崎上島町	1		安田町	3		小城市	1		日之影町	1
	黒滝村	2		益田市	26	山口県 10/19 (53%)	宇部市	7		馬路村	2		基山町	5		五ヶ瀬町	5
	天川村	5		大田市	6		山口市	1		芸西村	3	長崎県 5/21 (24%)	上峰町	4		鹿児島市	10
	野迫川村	3		奥出雲町	7		岩国市	9		本山町	5		島原市	1		鹿屋市	1
	十津川村	6		飯南町	6		長門市	21		大豊町	10		平戸市	16		阿久根市	2
	下北山村	7		川本町	24		柳井市	3		土佐町	6		杵岐市	15		指宿市	1
	上北山村	4		美郷町	12		美祢市	5		大川村	1		五島市	11		西之表市	12
和歌山県 7/30 (23%)	川上村	23		邑南町	1	徳島県 6/24 (25%)	山陽小野田市	11		いの町	2	熊本県 6/45 (13%)	西海市	1		日置市	27
	東吉野村	7		津和野町	36		周防大島町	1		仁淀川町	2		南小国町	2		曽於市	8
	新宮市	1		吉賀町	11		平生町	6		中土佐町	2		高森町	15		志布志市	5
	紀美野町	12		海士町	37		阿武町	4		佐川町	11		甲佐町	1		南九州市	3
	高野町	2		西ノ島町	3		美馬市	7		越知町	5		多良木町	1		三島村	1
	由良町	2		知夫村	14		三好市	19		橘原町	8		相良村	1		十島村	2
	白浜町	1	岡山県 12/27 (44%)	隠岐の島町	1		上勝町	1		日高村	5	大分県 11/18 (61%)	球磨村	1		さつま町	4
鳥取県 15/19 (79%)	すさみ町	6		玉野市	7	香川県 1/17 (6%)	神山町	9		津野町	2		大分市	2	沖縄県 7/41 (17%)	東串良町	2
	那智勝浦町	3		笠岡市	8		那賀町	1		四万十町	1		日田市	8		肝付町	2
	鳥取市	1		井原市	1		牟岐町	3	福岡県 9/60 (15%)	大月町	2		佐伯市	14		うるま市	3
	米子市	2		備前市	1	愛媛県 2/20 (10%)	さぬき市	1		三原村	5		臼杵市	15		国頭村	1
	倉吉市	25		瀬戸内市	3		愛媛県★	2		黒潮町	3		津久見市	1		大宜味村	6
	岩美町	1	岡山県 12/27 (44%)	赤磐市	1		伊予市	1		八女市	1		竹田市	4		宜野座村	2
	若桜町	1		真庭市	9		久万高原町	9		筑後市	11		豊後高田市	3		北大東村	1
	智頭町	13		浅口市	2	高知県 29/34 (85%)	高知県★	1		小郡市	3		宇佐市	22		久米島町	1
	八頭町	23		矢掛町	7		室戸市	5		うきは市	2		豊後大野市	11		竹富町	4
	琴浦町	8		新庄村	2		南国市	3		朝倉市	2	宮崎県 9/26 (35%)	由布市	4			
	北栄町	1		勝央町	2		土佐市	1		東峰村	5		玖珠町	3			
	大山町	10		美咲町	6		須崎市	2		大刀洗町	4		日南市	1			
	南部町	24	広島県 7/23 (30%)	三原市	23		宿毛市	1		香春町	3		小林市	2			
	伯耆町	2		三次市	7		四万十市	1		みやこ町	2		串間市	6			

過疎関係市町村別の専任集落支援員設置状況①

- 支援員数 専任1,737人（全2,214人中） ● 設置団体数 299市町村（過疎関係市町村数885中）（令和5年度特交ベース）（人）

都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	
北海道 25/152 (16%)	美唄市	1	宮城県 6/16 (38%)	紫波町	3		二本松市	7		上越市	14		根羽村	1	三重県 6/10 (60%)		小山町	3
	深川市	2		西和賀町	7		田村市	3		佐渡市	8		下條村	1		尾鷲市	2	
	石狩市	3		岩泉町	11		伊達市	5		魚沼市	7		売木村	5		鳥羽市	2	
	松前町	1		気仙沼市	7		天栄村	1		胎内市	1		天龍村	4		熊野市	26	
	乙部町	1		登米市	19		南会津町	2		阿賀町	7		豊丘村	6		いなべ市	77	
	寿都町	1		栗原市	3		西会津町	1		津南町	1		大鹿村	4		志摩市	1	
	蘭越町	1		東松島市	4		三島町	1		関川村	3		王滝村	7		明和町	6	
	二セコ町	9		丸森町	8		会津美里町	2		粟島浦村	2		木曽町	1		玉城町	1	
	岩内町	1		加美町	2		石川町	5		富山県 0/4 (0%)	富山県★		3	麻績村		2	南伊勢町	7
	積丹町	1	秋田県 7/23 (30%)	秋田県★	2	茨城県 0/11 0%	北茨城市	1	立山町	1	生坂村	7	紀北町	9				
	上砂川町	1		横手市	22		茨城町	2	福井県 1/8 (13%)	福井市	8	朝日村	3	御浜町	2			
	北竜町	2		男鹿市	7		足利市	2		坂井市	1	池田町	1	滋賀県 1/4 (25%)	長浜市	17		
	鷹栖町	6		湯沢市	4		日光市	1		越前町	2	白馬村	7		守山市	2		
	比布町	1		鹿角市	2	矢板市	2	山梨県 3/14 (21%)	南アルプス市	1	小谷村	12	甲賀市		20			
	愛別町	1		由利本荘市	4	沼田市	2		早川町	1	高山村	11	京都府 5/12 (42%)	京都市	5			
	東川町	16		五城目町	2	嬬恋村	4		小菅村	1	木島平村	7		綾部市	2			
	南富良野町	1	羽後町	5	埼玉県 2/7 (29%)	秩父市	5	長野市	1	信濃町	1	宮津市		1				
	和寒町	2	酒田市	2	小鹿野町	6	伊那市	18	飯綱町	2	京丹後市	6						
	美深町	1	寒河江市	1	南房総市	12	大町市	2	栄村	1	南丹市	4						
	中頓別町	2	長井市	19	香取市	3	茅野市	2	岐阜県 9/17 (53%)	関市	8	伊根町	3					
幌延町	1	西川町	4	山武市	1	東御市	11	中津川市		16	豊岡市	35						
白老町	4	朝日町	1	大多喜町	5	青木村	1	瑞浪市		8	西脇市	4						
厚真町	5	金山町	2	利島村	1	辰野町	2	恵那市		4	加西市	2						
安平町	3	山形県 11/22 (50%)	最上町	3	東京都 0/7 (0%)	長岡市	13	山県市		1	丹波篠山市	1						
清水町	3		舟形町	2		新発田市	3	飛騨市		8	養父市	34						
白糠町	4		川西町	4		小千谷市	4	下呂市		2	丹波市	25						
青森県 1/30 (3%)	むつ市		2	白鷹町		6	加茂市	1		中川村	5	七宗町	4	朝来市	27			
	東通村		4	飯豊町		15	十日町市	34		宮田村	1	白川町	7	穴粟市	3			
	岩手県 5/25 (20%)		宮古市	9		庄内町	7	見附市		11	松川町	18	東白川村	5	神河町	1		
			大船渡市	8		遊佐町	2	村上市	8	高森町	2	静岡県 0/7 (0%)	静岡市	10	上郡町	5		
久慈市			3	福島県 10/34 (29%)		会津若松市	2	糸魚川市	10	阿智村	5		浜松市	6	香美町	1		
雫石町			14			喜多方市	6	妙高市	5	平谷村	1		島田市	1	新温泉町	4		

※過疎関係市町村に着色。無着色の市町村については無指定

過疎関係市町村別の専任集落支援員設置状況②

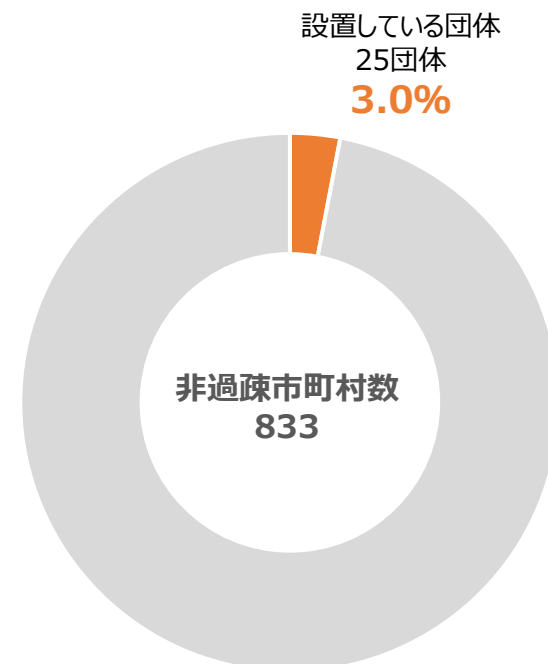
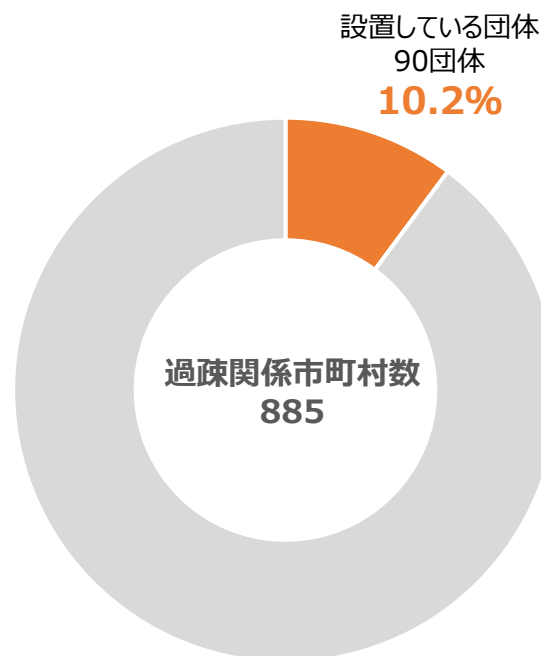
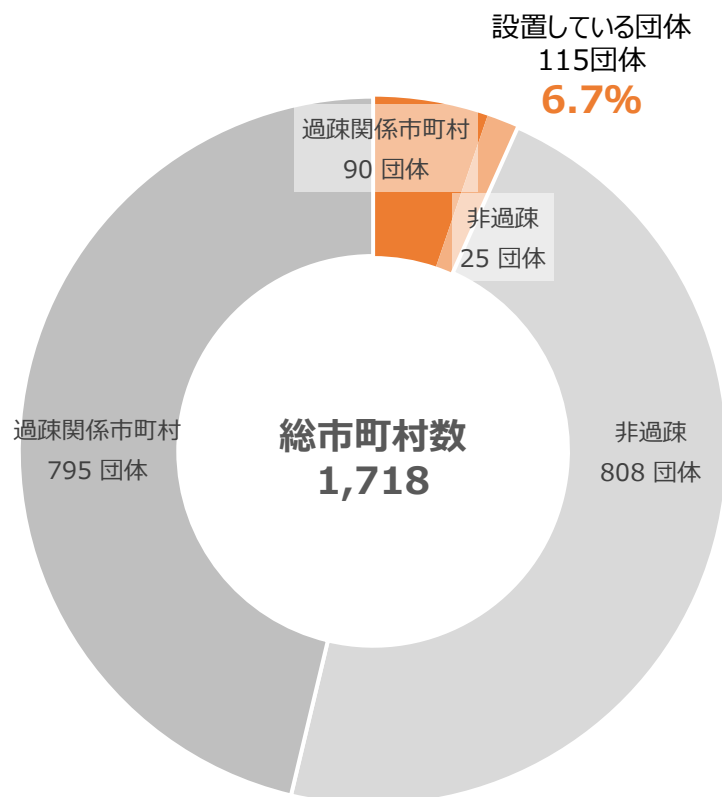
(令和5年度特交ベース)
(人)

都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数	都道府県名	市町村名	人数
奈良県 13/19 (68%)	宇陀市	4	島根県 15/19 (79%)	日南町	17	山口県 7/10 (70%)	庄原市	25	香川県 1/10 (10%)	香南市	3	佐賀県 4/11 (36%)	佐賀市	1	鹿児島県 13/42 (31%)	えびの市	5
	山添村	3		日野町	2		廿日市市	5		香美市	13		唐津市	6		国高町	1
	曾爾村	2		江府町	1		安芸太田町	3		東洋町	2		多久市	1		西米良村	3
	明日香村	2		松江市	3		北広島町	4		奈半利町	2		伊万里市	4		椎葉村	9
	吉野町	5		出雲市	2		大崎上島町	1		安田町	3		小城市	1		日之影町	1
	黒滝村	2		益田市	26		宇都市	7		馬路村	2		基山町	5		五ヶ瀬町	5
	天川村	5		大田市	6		山口市	1		芸西村	3		上峰町	4		鹿児島市	10
	野迫川村	3		奥出雲町	7		岩国市	9		本山町	5	長崎県 5/15 (33%)	島原市	1		鹿屋市	1
	十津川村	6		飯南町	6		長門市	21		大豊町	10		平戸市	16		阿久根市	2
	下北山村	7		川本町	24		柳井市	3		土佐町	6		壱岐市	15		指宿市	1
	上北山村	4		美郷町	12		美祢市	5		大川村	1		五島市	11		西之表市	12
和歌山県 7/23 (30%)	川上村	23		邑南町	1	徳島県 6/13 (46%)	山陽小野田市	11		いの町	2		西海市	1		日置市	27
	東吉野村	7		津和野町	36		周防大島町	1		仁淀川町	2	熊本県 6/32 (19%)	南小国町	2		曽於市	8
	新宮市	1		吉賀町	11		平生町	6		中土佐町	2		高森町	15		志布志市	5
	紀美野町	12		海士町	37		阿武町	4		佐川町	11		甲佐町	1		南九州市	3
	高野町	2		西ノ島町	3		美馬市	7		越知町	5		多良木町	1		三島村	1
	由良町	2		知夫村	14		三好市	19		橋原町	8		相良村	1		十島村	2
	白浜町	1	岡山県 9/19 (47%)	隠岐の島町	1		上勝町	1		日高村	5		球磨村	1		さつま町	4
鳥取県 13/15 (87%)	すさみ町	6		玉野市	7	愛媛県 2/14 (14%)	神山町	9		津野町	2	大分県 10/15 (67%)	大分市	2	沖縄県 3/17 (18%)	うるま市	3
	那智勝浦町	3		笠岡市	8		那賀町	1		四万十町	1		日田市	8		国頭村	1
	鳥取市	1		井原市	1		牟岐町	3		大月町	2		佐伯市	14		大宜味村	6
	米子市	2		備前市	1		さぬき市	1		三原村	5		臼杵市	15		宜野座村	2
	倉吉市	25		瀬戸内市	3	高知県 24/29 (83%)	愛媛県★	2		黒潮町	3		津久見市	1		北大東村	1
	岩美町	1		赤磐市	1		伊予市	1	福岡県 6/23 (26%)	八女市	1		竹田市	4		久米島町	1
	若桜町	1		真庭市	9		久万高原町	9		筑後市	11		豊後高田市	3		竹富町	4
	智頭町	13		浅口市	2		高知県★	1		小都市	3		宇佐市	22			
	八頭町	23		矢掛町	7		室戸市	5		うきは市	2		豊後大野市	11			
	琴浦町	8		新庄村	2		南国市	3		朝倉市	2		由布市	4			
	北栄町	1		勝央町	2		土佐市	1		東峰村	5		玖珠町	3			
	大山町	10	広島県 7/14 (50%)	美咲町	6		須崎市	2		大刀洗町	4	宮崎県 8/16 (50%)	日南市	1			
	南部町	24		三原市	23		宿毛市	1		香春町	3		小林市	2			
	伯耆町	2		三次市	7		四万十市	1		みやこ町	2		串間市	6			

※過疎関係市町村に着色。無着色の市町村については無指定

兼任集落支援員の設置状況

- 令和5年度特交ベース
- 過疎関係市町村には一部過疎市町村も含む



都道府県別の兼任集落支援員設置団体数（令和５年）

- 過疎市町村設置率（都道府県内の、一部過疎を含む全過疎関係市町村のうち集落支援員を設置している市町村の割合）で並び替え

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
1	兵庫県	41	16	39.0%	7	7	43.8%
2	三重県	29	10	34.5%	6	4	40.0%
3	埼玉県	63	7	11.1%	3	2	28.6%
4	島根県	19	19	100.0%	5	5	26.3%
5	富山県	15	4	26.7%	1	1	25.0%
6	長野県	77	40	51.9%	16	10	25.0%
7	愛知県	54	4	7.4%	1	1	25.0%
8	広島県	23	14	60.9%	3	3	21.4%
9	石川県	19	10	52.6%	2	2	20.0%
10	鳥取県	19	15	78.9%	3	3	20.0%
11	鹿児島県	43	42	97.7%	8	8	19.0%
12	京都府	26	12	46.2%	2	2	16.7%
13	群馬県	35	13	37.1%	4	2	15.4%
14	大分県	18	15	83.3%	2	2	13.3%
15	福井県	17	8	47.1%	2	1	12.5%
16	宮崎県	26	16	61.5%	3	2	12.5%
17	岐阜県	42	17	40.5%	2	2	11.8%
18	新潟県	30	19	63.3%	3	2	10.5%
19	岡山県	27	19	70.4%	2	2	10.5%
20	山口県	19	10	52.6%	1	1	10.0%
21	香川県	17	10	58.8%	1	1	10.0%
22	佐賀県	20	11	55.0%	1	1	9.1%
23	和歌山県	30	23	76.7%	2	2	8.7%
24	千葉県	54	13	24.1%	2	1	7.7%

	都道府県名	市町村数		過疎市町村率	設置団体数		過疎市町村 設置率 (b/a)
			うち過疎市町村 (a)			うち過疎市町村 (b)	
25	徳島県	24	13	54.2%	1	1	7.7%
26	山梨県	27	14	51.9%	1	1	7.1%
27	青森県	40	30	75.0%	2	2	6.7%
28	宮城県	35	16	45.7%	3	1	6.3%
29	熊本県	45	32	71.1%	2	2	6.3%
30	北海道	179	152	84.9%	10	9	5.9%
31	福島県	59	34	57.6%	3	2	5.9%
32	沖縄県	41	17	41.5%	3	1	5.9%
33	山形県	35	22	62.9%	2	1	4.5%
34	秋田県	25	23	92.0%	1	1	4.3%
35	福岡県	60	23	38.3%	1	1	4.3%
36	岩手県	33	25	75.8%	2	1	4.0%
37	茨城県	44	11	25.0%	1	0	0.0%
38	栃木県	25	6	24.0%	0	0	0.0%
39	東京都	39	7	17.9%	0	0	0.0%
40	神奈川県	33	1	3.0%	0	0	0.0%
41	静岡県	35	7	20.0%	0	0	0.0%
42	滋賀県	19	4	21.1%	0	0	0.0%
43	大阪府	43	4	9.3%	0	0	0.0%
44	奈良県	39	19	48.7%	0	0	0.0%
45	愛媛県	20	14	70.0%	1	0	0.0%
46	高知県	34	29	85.3%	0	0	0.0%
47	長崎県	21	15	71.4%	0	0	0.0%
合計		1,718	885	51.5%	115	90	10.2%

令和5年度における 集落支援員の設置状況

「集落支援員」に関するアンケート調査概要

目的

集落支援員に関する今後の検討に向けて、専任の集落支援員の具体的な活動内容等についてアンケート調査を実施

対象

専任の集落支援員設置団体（令和5年度時点） 4県及び375市町村

調査期間

令和6年11月1日～11月22日

回収率

全379団体から回答を得た（回収率100%）

調査項目

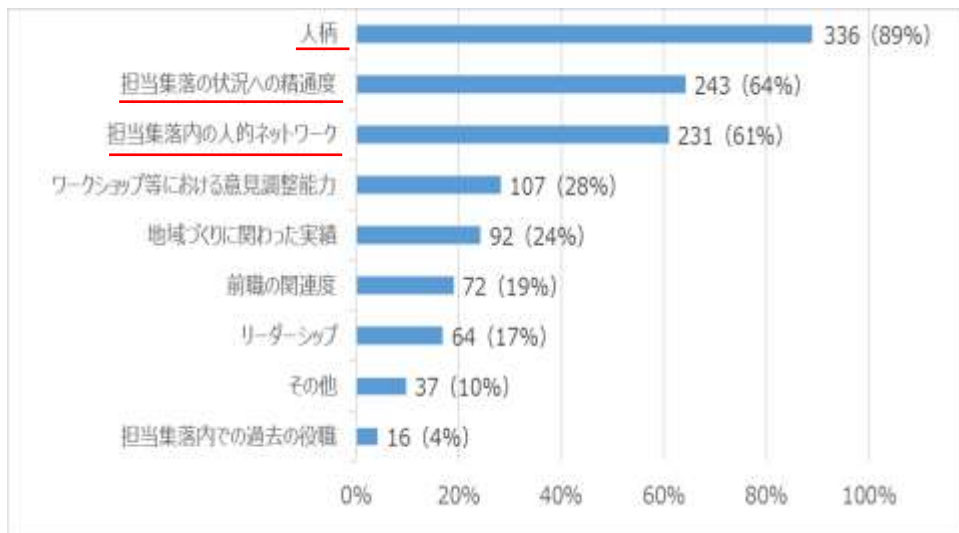
- 1 集落支援員の募集・採用時に求める資質、委嘱方法等
- 2 「集落点検」、「話し合いの促進」、「集落の維持・活性化対策」の具体的な活動内容等
- 3 集落支援員に対する研修の実施状況、集落支援員のネットワークの有無等
- 4 集落支援員におけるデジタルツールの活用状況

集落支援員の募集時・採用時に重視する資質と募集の範囲

- 集落支援員の募集時・採用時に重視する資質については、「人柄」が最も多く、次いで、「担当集落の状況への精通度」、「担当集落内の人的ネットワーク」が多かった。
- 集落支援員の募集範囲については、「特に制限はない」が最も多かった。

⇒ 各自治体においては、集落支援員の募集・採用に際し、担当集落の知識・人的つながり以上に、人柄を重視しており、地域住民と良好な関係を築くことができる人材であることが重要であることが確認できた。

Q集落支援員の募集・採用時に求める資質として重視するもの【複数選択可】



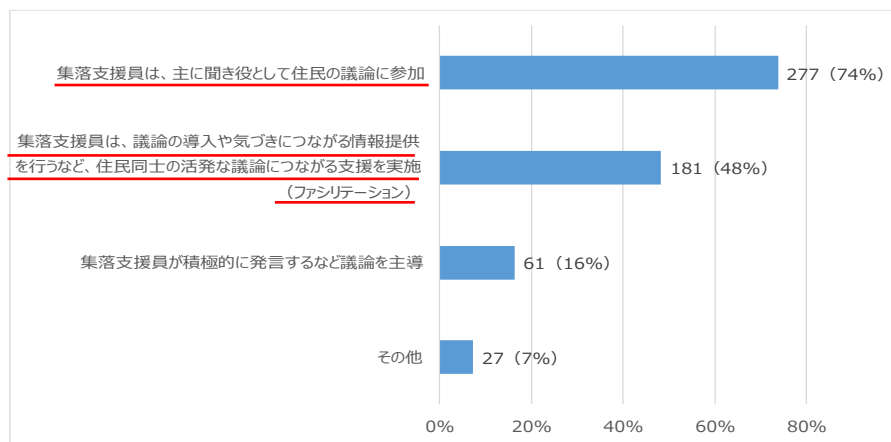
Q集落支援員の募集の範囲について主に当てはまるもの



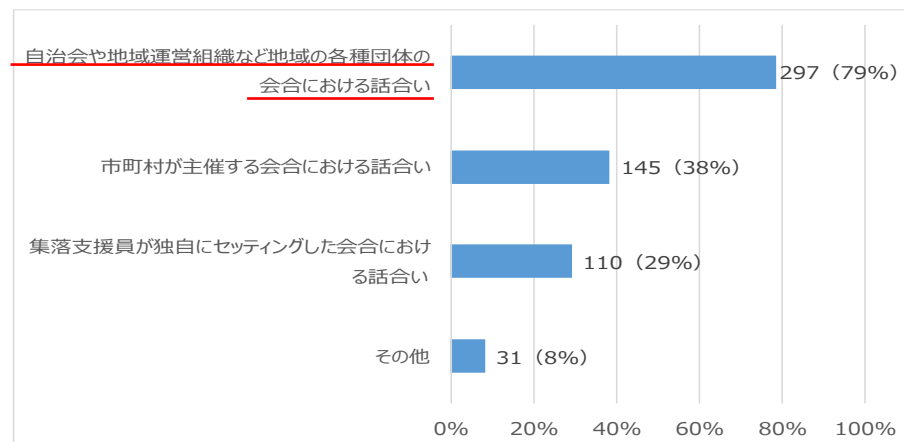
「話し合いの促進」の実施方法・機会・頻度

- 「集落支援員は、主に聞き役として住民の議論に参加」が最も多く、次いで「集落支援員は、議論の導入や気づきにつながる情報提供を行うなど、住民同士の活発な議論につながる支援を実施（ファシリテーション）」が多かった。
 - 話し合いの実施機会については、「自治会や地域運営組織など地域の各種団体の会合における話し合い」が最も多かった。
 - 話し合いの頻度については、「概ね2か月に1回程度（年6回程度）」が最も多かった。
- ⇒ 話し合いにおいては、**「傾聴」が重要な要素**であることが伺える。また、**地域運営組織など地域の各種団体との連携が重要**であることが伺える。

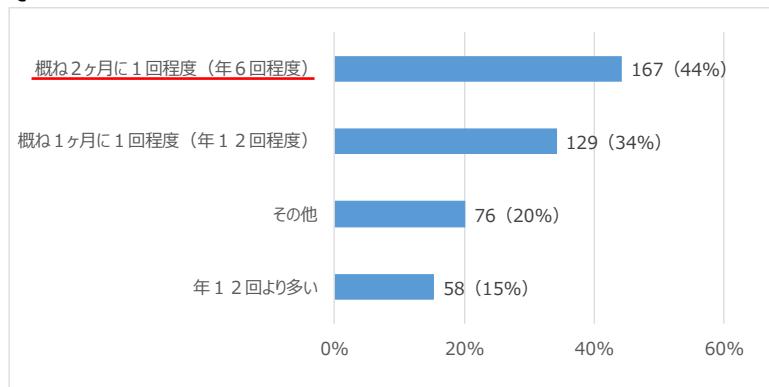
Q話し合いの促進の実施方法について当てはまるもの【複数選択可】



Q話し合いの実施機会について当てはまるもの【複数選択可】



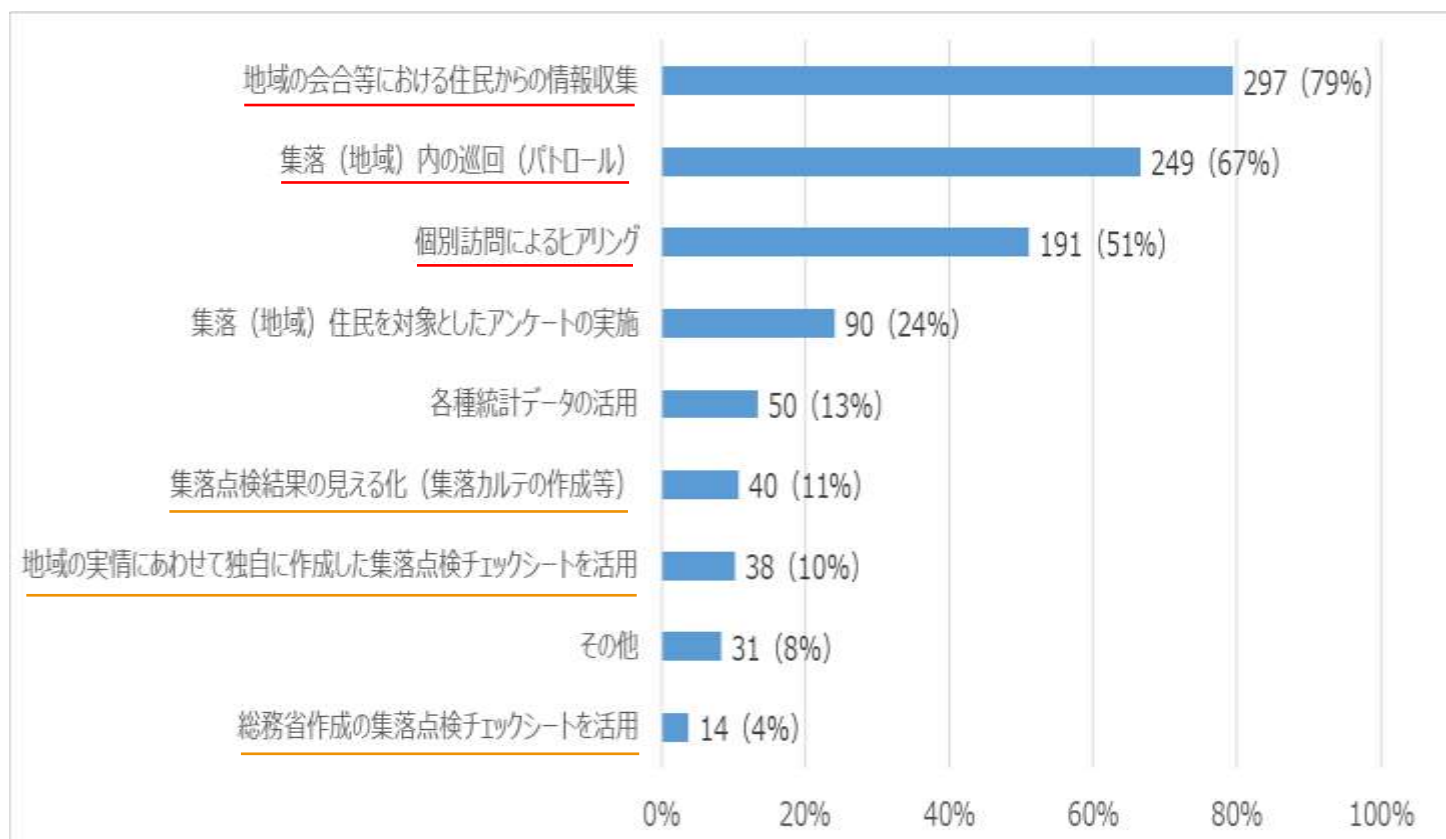
Q話し合いの実施頻度について当てはまるもの【複数選択可】



「集落点検」の実施方法

- 集落点検の実施方法については、「地域の会合等における住民からの情報収集」が最も多く、次いで「集落（地域）内の巡回（パトロール）」、「個別訪問によるヒアリング」が多くなっている。一方、「総務省作成の集落点検チェックシートを活用」、次いで、「地域の実情に合わせて独自に作成した集落点検チェックシートを活用」、「集落点検結果の見える化（集落カルテの作成等）」は少ない。
- ⇒ 住民からの聞き取りなどによる集落情報の収集が基本となっている。話し合いなどの土台となる情報共有に有効なチェックシートの活用など現場の実情を踏まえたノウハウを広めていく必要があるのではないか。

Q集落点検の実施方法について当てはまるもの【複数選択可】



「集落の維持・活性化対策」の実施内容（集落支援員の担う機能）

- 集落の維持・活性化対策については、「要望のとりまとめ等」が最も多く、次いで、「行事やイベントの企画・実施支援」、「自治会など地縁組織の活動支援」が多かった。
⇒ 地域おこし協力隊・民間団体との連携など、集落外の人材などとの連携・つながを行う等、集落外との連携・交流をもたらす取り組みも多く行われており、**集落支援員が集落の内と外をつなぐ役割も担っている**ことが伺える。
また、**地域運営組織の事務局となるなど、地域コミュニティ組織を支える重要な人材として活動している**ことが伺える。

Q集落の維持・活性化対策の実施内容について当てはまるもの【複数選択可】



集落支援員と地域運営組織の関係

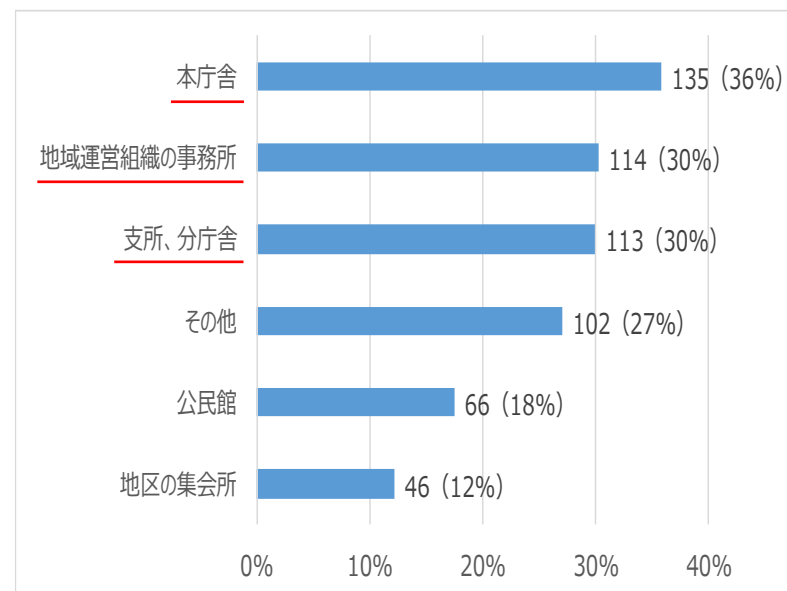
- 集落支援員と地域運営組織の関係については、「集落支援員が事務局長又は事務員である」、「事務局長（員）ではないが、集落支援員が地域運営組織の会合等に参加している」、「事務局長（員）ではないが、集落支援員が地域運営組織の具体的な活動に参加している」が同程度に多かった。
- 活動拠点については、「本庁舎」が最も多く、次いで、「地域運営組織の事務所」、「支所、分庁舎」が多かった。
⇒ **多くの団体で、集落支援員が地域運営組織と密接に関わっていることが伺える。**

Q集落支援員と地域運営組織の関係について当てはまるもの【複数選択可】



※「その他」は、地域運営組織がない、地域運営組織と情報交換を行っている、今後、地域運営組織を形成予定が大半を占めた。集落支援員が地域運営組織の形成支援を行っているという回答もあった。

Q集落支援員の活動拠点について当てはまるもの【複数選択可】

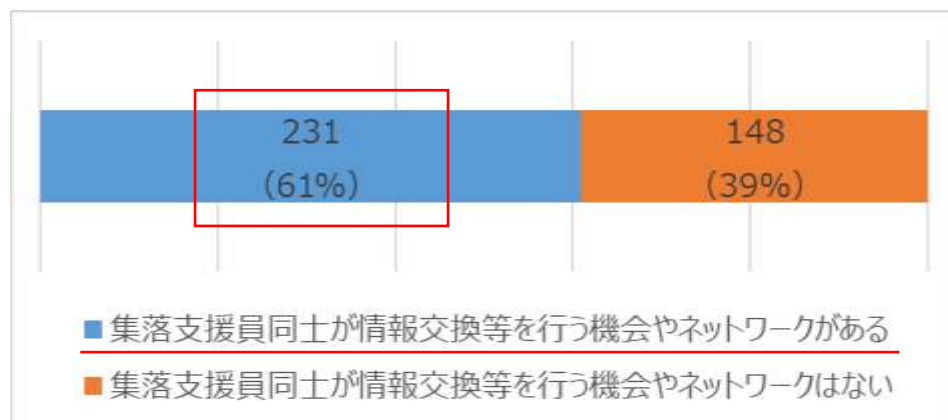


※「その他」は、コミュニティセンター等の公共施設（廃校等の公共施設であったものを含む）が過半数を占め、次いで、委託法人の事務所や集落支援員の自宅が多かった。

集落支援員同士のネットワーク

- 集落支援員同士のネットワークについては、「集落支援員同士が情報交換等を行う機会やネットワークがある」が約 6 割であった。
 - ネットワークの範囲は、「同一市町村内」が最も多かったが、「同一都道府県内」は 1 割程度であった。
 - いくつかの都道府県への聞き取りによると、都道府県主催の研修会がネットワーク形成の契機になっていた。
- ⇒ **協力隊など地域づくり人材と一体となった研修等を通じて、集落支援員そのほかの地域づくり人材のネットワーク化を進めていく必要があるのではないか。**

Q 集落支援員同士のネットワークについて当てはまるもの



【都道府県単位でのネットワーク形成の経緯※聞き取りによる】

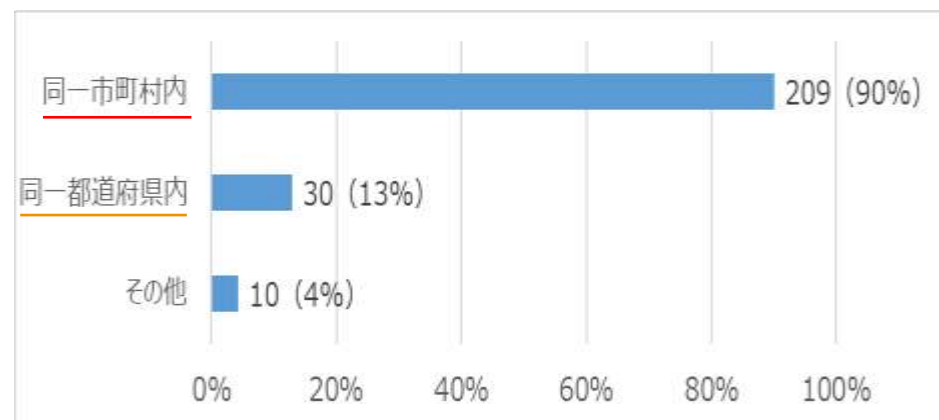
○A県

- 年 2 回、県主催で情報交換会を開催。
- グループワークや意見交換会を実施。

○B県

- 県内の近隣自治体が協定を結んで連携事業を行っている。
- 年 1 回の研修会では、集落支援員などが参加して有識者の講演会やグループワークなどを行っており、それを契機にネットワークが形成されている。

Q（ネットワークがある場合）ネットワークの範囲について当てはまるもの【複数選択可】



○新潟県魚沼市



- 毎週、集落支援員、市役所職員で打ち合わせ

○福島県田村市



- 週 1 回、集落支援員会議で情報共有
- 月 1 回、市役所と打ち合わせ

- 島根県が平成27年に作成した実践事例集および新潟県が平成30年度に集落支援員を対象に実態調査を基に集落支援員の声を紹介



島根県：集落支援実践の肝～第一線で活躍する自治体職員・支援員のための実践事例集～（平成27年6月）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/life/region/kikan/chusankan/chiiki/chiikidukurishien.html>



新潟県：「集落支援員に関する実態調査（平成31年3月）」～集落支援員のさらなる活用、より充実した活動に向けて～

<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/chiikiseisaku/1356915538937.html>

5. 集落支援員の属性と活動の在り方

1ターンや地区外在住の支援員

違う風を入れるという意味では他地区から来るのもいいと思う(益田市)

1年目は地元の人顔を覚えるのでいっぱいだった。地元の人から、あの時いたよね?と言われても顔と名前が一致しなかった。2年目になると、この人がリーダー的なんだとか、この人とこの人が仲いいんだということがわかり始めたので活動しやすい。(海士町)

地域おこし協力隊は、3年で独立を目指すとか、次のステップのための3年間という位置づけが強いが、集落支援員は3年頑張ったら...というわけではないので「どうしても海士町に住みたいからそのために今働いている」なのか「集落支援員をすることで地域で活動するスキルを学ぶ」なのか、キャリアとしてその先が見えにくい。結局地域にも合わず都会に戻ったら3年間何をしていたのかわかりづらく、そうなったら転職もできない、という危険性もある。(海士町)

【考察】

新たな視点で地域の課題・魅力を見直せることがメリットですが、地元出身の支援員と比べ、地域の人を覚えるのにまず時間がかかることがデメリットです。また、若いターンの場合、支援員を人生のキャリア形成にどのように位置づけるのかも悩みとなるようです。

地元出身者・Uターンの支援員

わからない人にも出身地区と名前を言ったり、親が喫茶店をやっているのをその名前を出す相手にはすぐわかって貰える。話はしやすいので、地元の人との関わりには苦労しなかった。Uターン者よりは随分やりやすいと思う。(海士町)

自身が担当地区の出身であり、集落支援としてはそこまでやったらやりすぎという部分と、出身者として一緒に楽しみたいという気持ちのはざまで非常に悩んだ。集落支援員は何でも屋ではだめで、やりすぎではいけないと思っている。だけど、担当地区の出身なので一緒に盛り上げたいし、困っていることがあったら手伝ってあげたいという気持ちがあった。(海士町)

【考察】

親戚や同級生などのつながりで人間関係を構築しやすいことがメリットです。しかし、支援員としてはプレーヤーにならずに1線を引いておく必要がある一方、住民としては深く関わりたい気持ちもあり、その線引きの難しさもあります。また、地元出身といっても、より狭い範囲の単位自治会で見ると、出身自治会とそうでない自治会があり、自分の出身の自治会以外での活動はかえってしにくい場合もあるようです。

6. 地区の課題の発見と解決

支援員の仕事は「地区の課題解決」とは言っても、そもそもその課題をどのように把握し、把握した課題はどのように解決していけばよいのか、現場では悩みが尽きないところです。21人の支援員の皆さんはどのように進めてきたか、整理しました。

課題の見つけ方

まずは、聞き取りやアンケート等で地元の声を拾うところからスタート。今回聞き取りをさせて頂いた支援員の皆さんは、次のような工夫をしておられました。

○地区計画をつくるために振興協議会で中学生以上の地域住民にアンケートをとって中山間地域研究センターと連携し統計に落とし込んだ。アンケートの項目は、振興協議会のみならず話し合ってきた。項目決めて意識していたのは、今まででいたこと(守りの面)に加え、攻めの面を盛り込むこと。回収は一戸ずつ出向いて行ったこともあり、8割という高い回収率だった。(雲南市)

○各事業所に出向いてニーズや困りごとを聞き、その中から取り組みがうまれたりした。(雲南市)

○海士町では新しい支援地区が決まったら「集落調査」をする。区長や役員になっている人と一緒に、一軒一軒の家族構成を洗い出し10~30年先に集落がどうなるかの動きをみる。また、集落を周って伝統などを知るためのヒアリングをする。こうして見えてきた課題を区長などと話し合って検討する。そして、どんなテーマで活動するかということを考える。(海士町)

○独居高齢者への聞き取りをした。心配事などを聞いたら、買い物難民などの課題が浮き彫りになった。(出雲市)

○アンケートは、普通世帯ごとにとるが中学生以上の住民それぞれに1部ずつとっている。1世帯に1部ではなく1人に一部。男女や年代によって考え方が違うのに、1世帯に一部にしてしまうと戸主の男性の意見しか聞けない。項目決めについては、先進地に行ってアンケートを見せてもらったり、雲南市や中山間地域研究センターの助言をもらったりした。会合を開いて地区のみんなの意見も聞いた。設問の数が多すぎず少なすぎずになるよう、バランスにも気を付けた。(雲南市)

○飲み会は、住民の本音が聞けるチャンスでとても大事(出雲市)

7-7 地域に入り込むステップ例

Aさんの場合（集落支援員6年目）



- ① 初期の頃は、信頼関係の構築のために会議以外の時間を大切に、イベントや地域行事など仕事の範囲外で積極的に顔を出し、手を出していました。
- ② 地域と関わる際、過去にその地域が精一杯取り組んできたことを認めること。その上で今があり、関わらせてもらっているという姿勢。そこが欠けると「地域をかきまわす」とも捉えられかねません。
- ③ 「行政の時間」と「地域の時間」は全く違うことを念頭に入れます。物事をひとつ進めるにも地域のことは地域で、が基本なので、「地域の時間」で行政に伝えていくこと。
- ④ 地域にとってプラスになることを見せること。
→ 例えば、話し合いの持ち方などは今まで地域ではされてこなかったことを取り入れるとよいと思います（タイミングが大切ですが）。そうすることで、支援員が入って良かったと思ってもらえます。支援員はファシリテーションスキルは必須だと思います。
- ⑤ 地域のキーマンを見つけること。
- ⑥ ある程度の自己開示は必要。親近感を持ってもらった方が、お互いに助け合いやすいです。集落から助けてもらうことはたくさんあると実感しています。助けてもらうことも関係の構築には有効かと思っています。
- ⑦ ある一定の線引きはしておくこと。飲みニケーションは大切ですが、飲まれないようにしています。
- ⑧ 事業後のフォローをきちんとすること。新たな地域へ出向くことになった時でも、以前関わっていた地域との関係性はある程度保ち、フォローすること。
- ⑨ やりすぎないこと。すべてをやってあげるのではなく、地域の方々が主体であることを忘れないこと。

8 行政・集落支援員の成功例と失敗例①

「集落支援員に関する研修会(H31.3.19)」において、参加者で集落支援に関する取組の成功例と失敗例の情報交換を行い、以下のような事例が挙げられた。

行政

成功例(工夫点、成功事例)

【導入に当たって】

- 集落支援員のミッションとして難しい課題を設定しなかったこと。単に「集落に笑顔を届ける」ことを目的にスタートさせた。
- 自治会長向けの研修会を行ってから集落支援員に集落点検を始めてもらった。

【情報共有の場】

- 活動は自由をお願いした。ただ、3ヶ月に1度話し合いの場を設け、複数の集落支援員で活動状況を共有している。
- 毎年他市町村への視察を実施している(集落支援員同士の情報交換)。

【関係機関との連携】

- 他の部署、団体等と連携している(同じようなことは別々ではなく一緒にやる)。
例：福祉(支え合い)、教育(子どもたちの地域活動参加)、防災(自主防災活動)

【話し合い・意見交換】

- 地域のリーダーに住民の意見を理解してもらうため、中間支援組織を交えて話し合いを行うことで地域のリーダーに理解してもらった。
- 研修で覚えたホワイトボードミーティングを用いることで活発な意見交換が行えるようになった。

【集落との関わり】

- 自分から汗をかいた。
- 地区の人との会話であえて方言を使った。
- ちょっとした用事や配り物も役場から出て自分で地域を回った。
- 担当になってから窓口に来た区長さんたちに進んで挨拶に行った。

失敗例(しくじり話、失敗談)

【集落との関わり】

- 集落(地区)に年度当初挨拶に行かなかった(支援員任せにしてしまった)。
- 震災から頑張ってきたので住民の地域活性化疲れをフォローできなかったことが残念。

【集落支援員との関わり】

- 集落支援員が何も言わずに活発に活動してくれているので、野放しになっている。
- 対応が毎度、行き当たりばったりになっている。

【関係機関との連携】

- 様々な部門との調整が進んでいない(民生委員、支援員、社協、公民館)。

【庁内の理解】

- なかなか庁内の上司や同僚が賛同してくれず、集落支援員の取組が進んでいない。

8 行政・集落支援員の成功例と失敗例②

集落支援員

成功例（工夫点、成功事例）

【集落との関わり】

- 地域の話に耳を傾けることを大切に良かったと思う。
- 集落にいる方に声がけをして聞き込みを行った（コミ協、地域の茶の間、祭りに顔を出した）。
- まず高齢者サロンに参加して（手作りの手土産付きで）お年寄りと仲良くなる。その中でも女性と仲良くした。得意なお菓子を話題に。
- 広報誌を作って活動を知ってもらいながら、各集落の区長さんにお会いして話を聞かせてもらった。
- 何も知らないで地域に入ったことが逆に良かったと感じている。
- 集落の人の名前、屋号、家の位置などを事前学習した。

【活動支援】

- 毎年雪灯籠作りをボランティアでやっていたので、支援員として作る際にも手際よくでき、役に立ったのではないかと考えている。
- 文化に触れることのない高齢者地区で敬老会においてマジックショーを開催した。初の試みだったが、今後は集落の方に企画・立案していただき、サポートしていけたらいいと思う。

【関係機関との連携】

- 写真入りの名刺を置いてくることで顔が分かり、心配事・困り事の連絡がきて、関係部署につなぐことができた。
- 移動販売で他の業者さんと連絡を取ることで協力しながら活動ができています。
- 知らないふりをして、地域の会長から本音を聞きだした。それをこっそり職員につなげて行政と会長の関係性が上手く回るようにした。

【話し合い・アンケート】

- 地域の有志で集まるサロン（手芸クラブ）に入り、地域の現状をヒアリングした。
- 全住民アンケートなど市内で前例のないことに取り組む際、住民を味方につけ、口説き、県、中間支援組織に助けを求め、実施にこぎつけられたこと。
- 住民アンケートの報告会の際に多くの人に集まってもらうため、住民の名前をチラシに記入し、手渡した。

【住民の意識啓発】

- 地域の組織の役員を地域づくり関連のセミナーに連れ出して、その気になってもらった。

8 行政・集落支援員の成功例と失敗例③

集落支援員

失敗例（しくじり話、失敗談）

【集落との関わり】

- ある集落の方に「こんなことも分からないで担当しているのか」と怒られた。
- 訪問活動中、具合が悪そうだった方のお話を聞き、家の人にメモを残したところ「高齢者の家に勝手に上がり込んで」と後日クレームが来た。
- つぶやいた話の内容がすぐに広まってしまう。

【話し合い】

- 毎回参加メンバーが同じなので、自分が何の会議に出ているのかわからなくなる。
- 集落には「まずはこの人に話をしてから」という暗黙の決まりがあり、それを間違えると大変なことになる。通る話も難しくなってしまう。
- ファシリテーションの際、マイナスな方へ話が進みはじめたが、一緒にマイナスの波に飲み込まれていった。
- 地域に合った必要な話をうまく説明できず悩んでしまう。

【業務】

- いろいろな人が来てくれるが、関わりを持ちすぎてしまい、自分の時間が取れない（あてにされすぎる）。

【嫌なことは忘れる】

- 嫌なことは忘れるので覚えていない。



意見交換テーマ



グループワークで出された意見

開催内容

- 1 集落支援員に求められる役割について
- 2 活動のポイント
- 3 集落支援員の活用状況
- 4 集落支援員の活動事例紹介**
- 5 まとめ

休

憩



開催内容

- 1 集落支援員に求められる役割について
- 2 活動のポイント
- 3 集落支援員の活用状況
- 4 集落支援員の活動事例紹介
- 5 まとめ**